



# 島根県報

令和元年6月28日（金）

号外第18号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 4

## 告 示

## 島根県告示第108号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年6月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長			
一般国道	431号	松江市母衣町200番1地先から同市米子町8番37地先まで	前	メートル 9.80～ 14.40	メートル 20.40	松江県土整備事務所	交通安全工事 拡幅	
			後	12.60～ 15.80	20.40			
〃	375号	邑智郡美郷町湯抱80番2地先から同83番2地先まで	前	7.02～ 11.49	170.42	〃	道路改良工事 拡幅	
			後	13.07～ 28.27	169.32			
〃	〃	邑智郡美郷町湯抱50番6地先から同80番2地先まで	前 A	7.85～ 22.14	169.08	県央県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	7.85～ 22.14			169.08
				B	16.29～ 85.58			162.50
〃	〃	邑智郡美郷町湯抱83番2地先から同463番8地先まで	前 A	6.26～ 62.89	267.22	〃	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	6.26～ 62.89			267.22
				B	12.08～ 114.30			232.35

県 道	田所国府線	浜田市金城町追原5番1地先から同73番5地先まで	前	A	3.90～ 15.30	303.60	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅
				B	6.20～ 32.80	217.50		
			後	A	3.90～ 15.30	303.60		
				B	5.00～ 32.80	217.50		

## 島根県告示第109号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年6月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	出雲三刀屋線	出雲市上島町和久輪3152番地先から同町和田3752番1地先まで	メートル 144.00	令和元年 6月28日	出雲県土整備 事務所	
〃	田所国府線	浜田市金城町追原5番1地先から同73番5地先まで	217.50	令和元年 6月28日	浜田県土整備 事務所	